

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 広 基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 久 保 好 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 久 保 好 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月 30日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 9月 30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 12月 31日
売上高	(百万円)	59,691	65,895	82,564
経常利益	(百万円)	5,865	10,754	9,501
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,594	6,896	5,453
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,960	6,988	9,378
純資産額	(百万円)	43,587	53,317	47,011
総資産額	(百万円)	83,308	94,340	88,431
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	155.30	297.54	235.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	51.3	55.5	52.1

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月 30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月 30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.31	87.50

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、日銀による大胆な金融緩和策や円高是正などの政策効果もあり、企業業績に着実な改善が見られました。一方、円安による輸入原材料価格の上昇に加え、消費増税後の個人消費低迷による販売の落ち込みや、夏場の悪天候で消費が鈍るなど、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましては、米国で株価上昇による個人消費や雇用情勢の改善により、景気回復の傾向が見られましたが、欧州地域では、政府債務リスクの長期化や失業率が高くデフレ懸念が広がったのに加え、中国をはじめとする新興国経済の成長率にも減速傾向が見られるなど、依然として不安定な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、主力の筆記具事業が堅調に推移したことに加え円安効果もあり、658億95百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が220億96百万円（前年同期比3.8%増）、海外市場における連結売上高は437億98百万円（前年同期比14.1%増）であります。

また、損益面につきましては、国内市場で主力の筆記具において利益率の高い自社製品の販売が好調であったことに加え、海外市場での販売伸長に伴う円安効果もあり、連結営業利益が105億78百万円（前年同期比70.1%増）、連結経常利益は107億54百万円（前年同期比83.3%増）、連結四半期純利益は68億96百万円（前年同期比91.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（日本）

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル志向に対応して進めてきたシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、蛍光ペンの「フリクションライト」や、木軸色鉛筆「フリクションいるえんぴつ」、人気の「フリクションボールノック」、4色が便利な「フリクションボール4」などの販売が好調であることに加え、お得な交換用レフィル（替え芯）の販売が伸長するなど、より多様なニーズに対応するためのラインナップ充実を進めた結果、シリーズ全体で前年同期実績を上回る売上となりました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと、手にフィットしやすいタイヤパターンングリップが特長の世界戦略商品「アクロボール」や、アクロインキと5つの機能を搭載した疲れにくい多機能筆記具「ドクターグリップ4+1」に加え、「パティント」などの販売数量が伸長しました。

さらに、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」や、安定した濃い筆跡と経済性と環境に配慮されたカートリッジ式補充インキが特長のホワイトボードマーカー「ボードマスター」の販売も好調に推移しており、売上増加に貢献しました。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」が、お手頃な価格と機能が認められ、販売が堅調に推移するとともに、子どもから大人まで気軽に使えて大人気の万年筆「カクノ」は、第8回キッズデザイン賞審査委員長特別賞を受賞するなど、新しいマーケットを開拓し売上増加に貢献しました。

以上の結果、主力の筆記具事業が好調を維持したことにより、日本における外部顧客に対する売上高は、272億1百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は81億円（前年同期比41.8%増）となりました。

（米州）

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、ノック式ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2（ジーツー）」や、「フリクション」シリーズが定着しつつあることから、販売が堅調に推移しました。

ブラジルでは、引き続き油性マーカーやホワイトボードマーカーの売上が伸長しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は168億17百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益（営業利益）は6億97百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

（欧州）

欧州地域につきましては、フランスや東欧諸国等を中心に、「フリクション」シリーズが順調に伸びたことに加え、オフィス向けの納品需要に回復傾向が見られ、ホワイトボードマーカーの販売が好調でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は156億15百万円（前年同期比16.7%増）、セグメント利益（営業利益）は19億84百万円（前年同期比122.0%増）となりました。

（アジア）

アジア地域につきましては、中国における販売体制強化と積極的な販売活動に取り組んだ結果、「G-2（ジーツー）」や「フリクション」シリーズを中心に売上が堅調に推移しました。

また、台湾や香港、シンガポール等においても、ゲルインキボールペンの「ジュース」や「フリクション」シリーズを中心に、積極的な販売活動を展開したことにより、販売数量が増加しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は48億8百万円（前年同期比11.0%増）、セグメント利益（営業利益）は3億34百万円（前年同期比65.6%増）となりました。

（その他の地域）

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおいて、販売拡大に向けた中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は14億50百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント損失（営業損失）は3百万円（前年同期は、セグメント利益（営業利益）26百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただいてこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様に、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）を継続することをご承認いただきました。

当社は、旧プランが平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会終結時をもって終了することを受け、平成26年2月24日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、当社に対する濫用的な買収を未然に防止するため、旧プランを継続することとし、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めて、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を定めることを決議し、第12期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第12期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億58百万円であります。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の売却について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額	売却の年月
Pilot Corporation of America (米国 コネチカット)	米州	事業所及び倉庫	千米ドル 4,242	平成26年6月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,407,200	23,407,200	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	23,407,200	23,407,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		23,407,200		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,405,700	234,057	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	23,407,200		
総株主の議決権		234,057	

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)所有の株式222,300株(議決権の数2,223個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第4 経理の状況」以下の自己株式数は218,131株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成26年9月30日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)が所有する当社株式218,100株を当社所有の単元未満株式31株と合わせて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,216	16,537
受取手形及び売掛金	21,129	19,390
商品及び製品	12,758	13,515
仕掛品	4,328	4,983
原材料及び貯蔵品	1,754	1,896
繰延税金資産	2,753	3,119
その他	1,715	1,716
貸倒引当金	104	111
流動資産合計	55,551	61,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,031	19,269
減価償却累計額	10,935	10,644
建物及び構築物(純額)	9,096	8,625
機械装置及び運搬具	25,638	26,129
減価償却累計額	21,981	22,314
機械装置及び運搬具(純額)	3,657	3,814
その他	16,497	16,596
減価償却累計額	14,693	14,731
その他(純額)	1,803	1,865
土地	5,920	5,671
建設仮勘定	98	783
有形固定資産合計	20,576	20,760
無形固定資産		
借地権	4,545	4,545
その他	489	490
無形固定資産合計	5,034	5,035
投資その他の資産		
投資有価証券	5,720	5,582
繰延税金資産	383	647
その他	1,222	1,326
貸倒引当金	57	60
投資その他の資産合計	7,268	7,496
固定資産合計	32,879	33,291
資産合計	88,431	94,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,784	14,019
短期借入金	5,085	3,364
1年内返済予定の長期借入金	2,542	3,346
未払費用	3,204	3,234
未払法人税等	2,250	2,354
返品調整引当金	172	187
賞与引当金	602	1,297
役員賞与引当金	72	38
事業構造改善引当金	159	88
設備関係支払手形	176	818
その他	3,151	3,427
流動負債合計	30,202	32,178
固定負債		
長期借入金	8,567	5,961
繰延税金負債	229	173
退職給付引当金	944	1,261
役員退職慰労引当金	268	291
環境対策引当金	35	35
負ののれん	958	868
その他	212	251
固定負債合計	11,216	8,845
負債合計	41,419	41,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,949	8,957
利益剰余金	36,689	42,890
自己株式	239	220
株主資本合計	47,740	53,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	575	460
繰延ヘッジ損益	15	-
為替換算調整勘定	2,209	2,120
在外子会社年金債務調整額	17	18
その他の包括利益累計額合計	1,632	1,641
少数株主持分	903	990
純資産合計	47,011	53,317
負債純資産合計	88,431	94,340

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	59,691	65,895
売上原価	31,809	31,917
売上総利益	27,882	33,977
販売費及び一般管理費	21,664	23,398
営業利益	6,218	10,578
営業外収益		
受取利息	152	233
受取配当金	69	289
負ののれん償却額	89	89
為替差益	-	87
持分法による投資利益	17	35
その他	188	212
営業外収益合計	518	947
営業外費用		
支払利息	240	191
退職給付会計基準変更時差異の処理額	433	433
為替差損	114	-
その他	82	147
営業外費用合計	871	772
経常利益	5,865	10,754
特別利益		
固定資産売却益	9	43
受取保険金	-	1 39
特別利益合計	9	83
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	71	30
減損損失	28	25
事業構造改善費用	-	2 18
災害による損失	-	1 26
特別損失合計	100	105
税金等調整前四半期純利益	5,774	10,732
法人税等	2,130	3,762
少数株主損益調整前四半期純利益	3,644	6,969
少数株主利益	49	72
四半期純利益	3,594	6,896

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,644	6,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	483	114
繰延ヘッジ損益	46	15
為替換算調整勘定	1,766	118
在外子会社年金債務調整額	4	0
持分法適用会社に対する持分相当額	15	0
その他の包括利益合計	2,316	19
四半期包括利益	5,960	6,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,831	6,887
少数株主に係る四半期包括利益	129	101

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日至平成26年9月30日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	26百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 平成26年2月に発生した当社工場における雪害による損失を、災害による損失として特別損失に計上しております。また、それに伴う受取保険金を特別利益に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損及び諸費用	17百万円
解体工事費用等	6
固定資産除却損(建物及び構築物)	1
” (有形固定資産「その他」)	0
合計	26

- 2 事業構造改善費用は、当社製品の国内発送業務を担う連結子会社が使用する物流設備の更新とともに業務の改善強化・効率化を行うにあたって発生した諸費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	1,746百万円	1,702百万円
のれんの償却額	14	14
負ののれんの償却額	89	89

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

- (注) 1 平成25年2月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 平成25年8月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	347	15	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	347	15	平成26年6月30日	平成26年9月8日	利益剰余金

- (注) 1 平成26年2月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 平成26年8月8日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	25,668	14,817	13,379	4,333	1,492	59,691		59,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,464	24	3			19,492	19,492	
計	45,132	14,842	13,382	4,333	1,492	79,183	19,492	59,691
セグメント利益	5,714	481	893	202	26	7,318	1,100	6,218

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

米州セグメントにおいて、28百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの損益への影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	27,201	16,817	15,615	4,808	1,450	65,895		65,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,115	6	9			21,132	21,132	
計	48,317	16,824	15,625	4,808	1,450	87,027	21,132	65,895
セグメント利益又は損失()	8,100	697	1,984	334	3	11,114	535	10,578

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

米州セグメントにおいて、25百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	155円30銭	297円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,594	6,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,594	6,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,147	23,179

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式に加え、当社所有の単元未満株式と合わせて、前第3四半期連結累計期間では260千株、当第3四半期連結累計期間では227千株控除し算定しております。

3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）中間配当については、平成26年8月8日開催の取締役会において、平成26年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	347百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米倉 礼二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。